

生野区将来ビジョン

2023-2026

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

～「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくり～

生野区役所

はじめに

生野区は古代から続く歴史を有し、大都市である大阪市のなかでも下町情緒の残る風情ある町並みが残っています。区民の方々は人情深く、地域活動も盛んで、様々な課題をお持ちの方々を支援する活動団体も多く、ものづくりの伝統技術もあり、未来の発展の可能性にあふれています。

この度、生野区の発展に向けて今後４年間のめざす姿をあらわす「生野区将来ビジョン 2023-2026」を策定しました。

昔ながらの人情に支えられた「助け合い」のコミュニティを育む様々な地域活動が世代を越えて継続していく。面白い人がいる面白いお店を増やしていく。新しい事に挑戦する会社が社業を続けやすい環境を作っていく。様々な課題をお持ちの人を支える仕組みを作っていく。働く事の楽しさ面白さカッコ良さを次世代のこどもたちに伝えつなげていく。

これらを実現するためのまちづくりは、区役所、行政だけでないうるものではなく、実際にまちにお住まいの区民の方、学び、働いておられる方、そして訪れる方の力も必要となってきます。

そのためには、「異和共生～異なったまま、和やかに、共に、生きる～」、すなわち、立場や考え方の違いを認め合い大切に思い合って、一緒にできる事を少しずつ広げていく、という考え方を基本理念として生野区のまちづくりに臨んでいきたいと考えています。

この生野区のまちが、誰もが安全安心と感じられる「居場所」があり、誰もが活躍できる「持ち場」のあるまちであること、また、そうなることで、「暮らしても、遊んでも、そして働いても」面白いと感じられるまちづくりを実現するため全力で取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

生野区長 筋原 章博

目 次

第1章 生野区と将来ビジョン-----	1
(1) 区の概況 -----	1
(2) 区の特徴 -----	2
(3) 生野区をとりまく情勢-----	4
(4) 生野区の将来ビジョン-----	7
(5) 取組期間 -----	7
第2章 まちづくりの基本理念と将来像 -----	8
(1) 基本理念としての「異和共生」 -----	8
(2) まちづくり≡家づくり-----	9
(3) 誰もが居場所と持ち場のあるまち-----	10
(4) めざす将来像 -----	11
(5) めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法 -----	12
第3章 施策展開の方向性 ^(※) -----	15
I 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち -----	15
(1) 災害に備えて -----	15
(2) 犯罪・事故の防止に向けて -----	18
(3) ずっと安心して暮らせる環境づくり -----	21
(4) ひとりも取りこぼさない支援を -----	25
(5) すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり -----	27
II にぎわいとiroどろ豊かな魅力のあるまち -----	30
(1) リノベーション×まちづくり -----	30
(2) 生野区シティプロモーション -----	36
III 子育てにやさしく、教育につよいまち -----	39
(1) 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり -----	39
(2) 未来を生き抜く力の育成 -----	42
第4章 施策の推進にあたって -----	47
I 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進 -----	47
(1) 地域の実情に即したきめ細かな支援 -----	47
(2) 地活協の意義・求められる機能の理解促進 -----	48
II 区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上 -----	48
(1) 区役所業務の更なる改善の推進 -----	48
(2) 生活の質（QoL）の向上とデジタル技術の活用 -----	48

(※) 各項目では、それぞれの施策につながるSDGsの17の目標を掲載しています。
(SDGsの詳細は、巻末を参照)

第 1 章 生野区と将来ビジョン

(1) 区の概況

生野区は大阪市の東南部に位置し、東は東大阪市に、北は近畿日本鉄道を区界に東成区に、西は JR 環状線を区界に天王寺区に、南は国道 25 号線および平野川を区界に阿倍野区、東住吉区、平野区にそれぞれ接しています。面積は 8.38 平方 km あり、区の南北に今里筋と内環状線、東西に勝山通が通っています。

万葉の時代からの歴史や伝承が残されている土地で、区名の「生野」は、聖徳太子ゆかりの「生野長者」にちなんで付けられています。

区役所東側には、定かではないものの大小橋命(おおおはせのみこと)の廟所(びょうしょ)とも伝承される御勝山古墳があり、慶長 19 年(1614 年)の大坂冬の陣では、ここに徳川秀忠が布陣し、夏の陣で勝利したため、当時の地名「岡山」を「御勝山」と称するようになったといわれています。



だんじり・地蔵盆など地域伝統行事が大切に守られるなど、下町の良さを残した人情味豊かなまちです。



御勝山古墳



「つるのはし」の史跡

(2) 区の特徴

① グローバルなまち

生野区民の5人に1人が外国人住民であり、国籍・地域は約60にのぼります。

また、令和2年（2020年）に実施された国勢調査で、全国で最も高い外国人人口割合となっています。

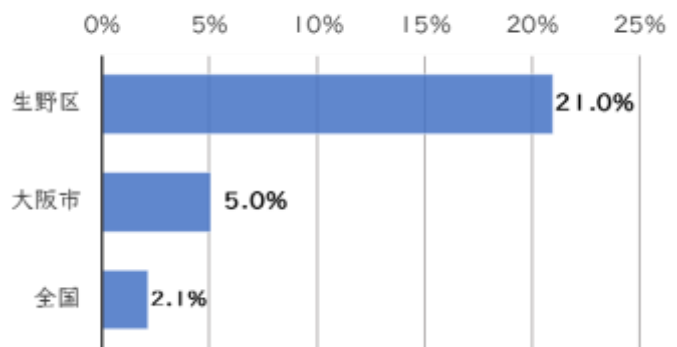
外国人住民のうち、8割近くが韓国・朝鮮籍の方ですが、近年ではベトナム、ネパール、インドネシアなどの留学生や技能実習生が増加しています。さらに区内にある日本最大規模の大阪コリアタウンには、年間約200万もの人々が訪れます。このように国際色豊かな“グローバルなまち”と言えます。

区内の外国人住民の国籍・地域別内訳
(R4年3月末時点)

	外国人住民人口	割合
韓国・朝鮮	19,619人	74.7%
ベトナム	2,711人	10.3%
中国	2,652人	10.1%
ネパール	266人	1.0%
台湾	211人	0.8%
フィリピン	193人	0.7%
その他	797人	3.0%
総計	26,256人	100.0%

大阪市住民基本台帳人口から

外国人人口比率（R3年度）



総務省人口推計及び大阪市住民基本台帳人口から



大阪コリアタウンの街並み

② ものづくりのまち

また、区内の製造業事業所数は、1,962 と大阪市内でもっとも多く（平成 28 年度（2016 年度）時点）、約 1 万 4 千人の方が従事しています。さらに、オンリーワンの高い技術力を有する事業者もあり、伝統工芸品から最新技術まで、日本の発展を支えてきた“ものづくりのまち”と言えます。



	H24年(2012)	H28年(2016)	
産業分類	売上金額(百万円)	売上金額(百万円)	シェア
製造業	231,696	400,242	53.0%
卸売業, 小売業	73,019	196,138	26.0%
医療, 福祉	21,007	59,068	7.8%
建設業	9,042	41,110	5.4%
生活関連サービス業, 娯楽業	5,964	16,078	2.1%
トップ5合計	340,728	712,636	94.4%
全産業合計	357,703	754,814	

工業統計調査・経済センサスから

③ 住民同士の助け合いがあるまち

区内には、地域団体による活動やボランティアグループによる活動が活発であり、区内に事務所をかまえる NPO¹の登録数は 50 を超えており、“住民同士の助け合いがあるまち”と言えます。



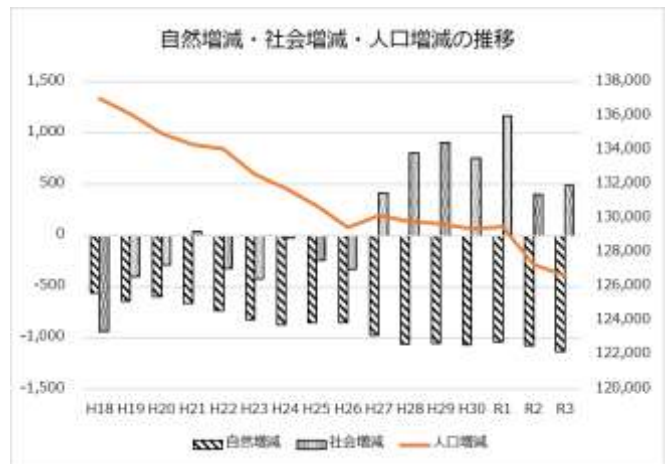
¹ Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization（非営利団体）の略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと。

(3) 生野区をとりまく情勢

① 区の人口の推移と予測

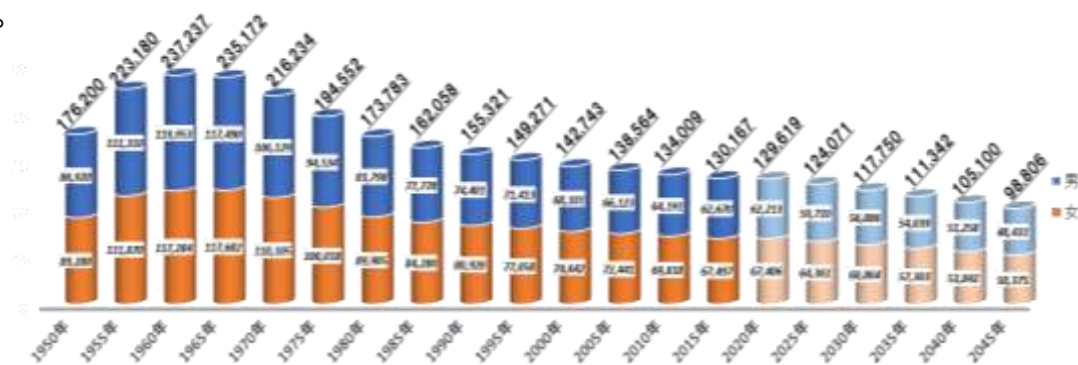
生野区の人口は、この40年間(1975年～2015年)において、一貫して減少を続けている中、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

自然増減²は、近年、死亡者数が出生者を上回り、減少し続けている一方で、社会増減³は、平成27年(2015年)以降、転入者数が転出者数を上回り、増加傾向に転じています。ただし、社会増加に比べ自然減少が多いため人口は減少傾向が続いています。



大阪市の推計人口年報から

今後の人口予測では、令和27年(2045年)にはおよそ9.8万人にまで減少することが見込まれており、平成27年(2015年)の約13.0万人と比較して30年間の増減率は-24.1%と24区中5番目の減少率となっています。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	130,167	129,619	124,071	117,750	111,342	105,100	98,806
総人口指数 (2015年=100)	100.0	99.6	95.3	90.5	85.5	80.7	75.9
男性(人)	62,670	62,213	59,710	56,886	54,039	51,258	48,431
女性(人)	67,497	67,406	64,361	60,864	57,303	53,842	50,375
年少人口(人) (構成比: %)	12,053 9.3	11,317 8.7	10,222 8.2	9,399 8.0	8,605 7.7	7,898 7.5	7,108 7.2
生産年齢人口(人) (構成比: %)	77,244 59.3	76,584 59.1	72,940 58.8	68,166 57.9	62,284 55.9	55,945 53.2	51,246 51.9
高齢者人口(人) (構成比: %)	40,869 31.4	41,719 32.2	40,909 33.0	40,185 34.1	40,454 36.3	41,257 39.3	40,452 40.9

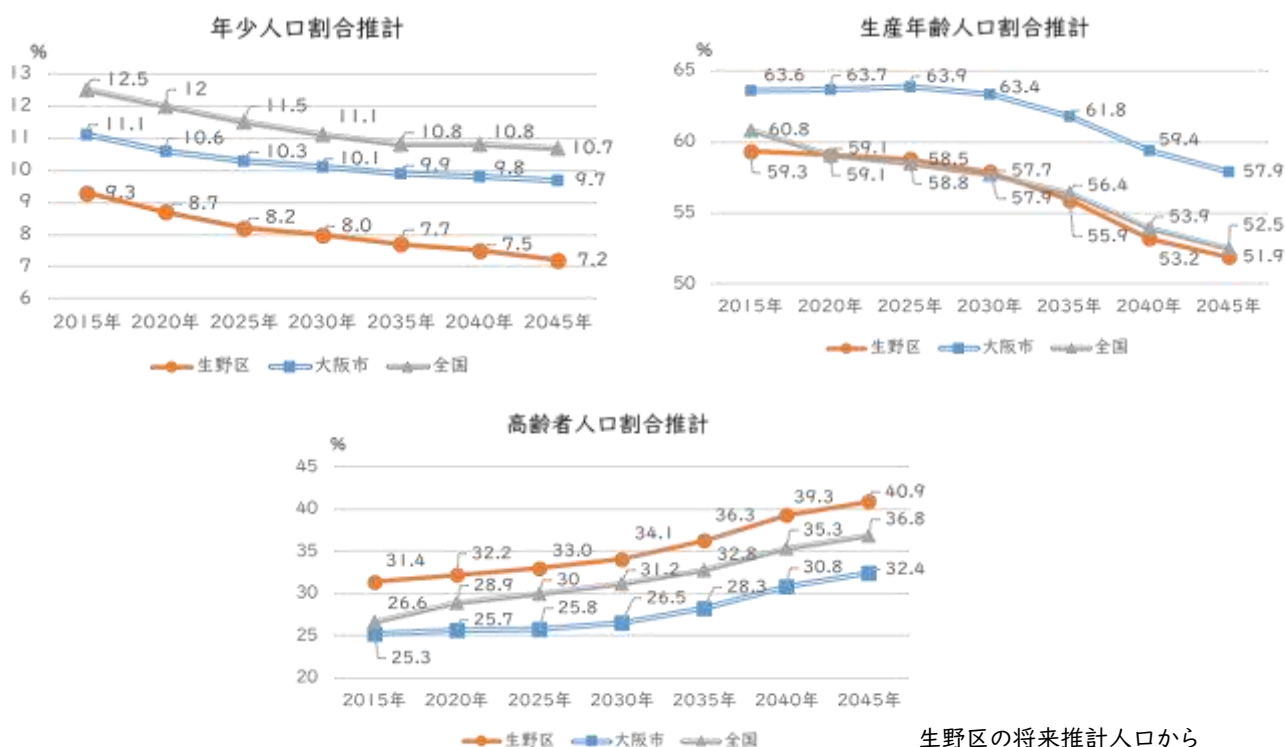
生野区の将来推計人口から

² 出生・死亡による人口の増減のこと。

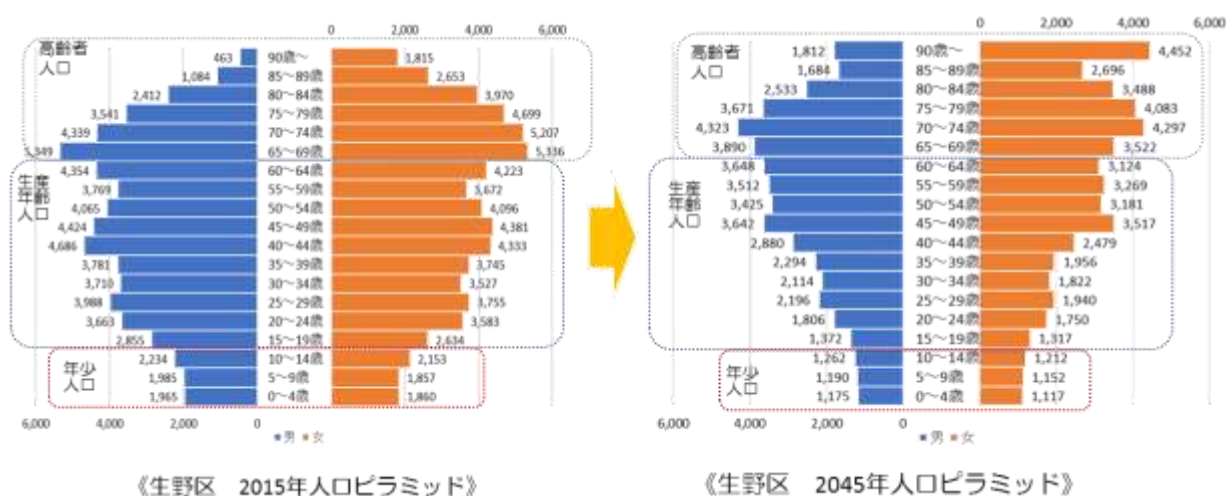
³ 転入・転出による人口の増減のこと。

② 年齢3区分別構成割合の推移と予測

年齢3区分別(0～14歳・15～64歳・65歳以上)の構成割合については、少子・高齢化による年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少することにより、65歳以上の高齢者人口の割合が増加し続け、令和27年(2045年)には、大阪市全体で約32.4%、生野区では約40.9%が高齢者人口になることが見込まれています。



生野区の将来推計人口から



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び大阪市(生野区)の将来推計人口から

また、令和27年（2045年）時点の推計では、男女とも0～4歳から70歳代前半までの各階級で減少し、特に10歳代後半から40歳代前半および60歳代後半は男女とも減少が著しいと予測されています。

そのため、区民の年少人口の割合は7.2%とかなり低く、24区中23番目と予測されています。同じく生産年齢人口の割合も51.9%で、24区中21番目と予測される一方で、高齢者人口の割合は40.9%と高く、24区中3番目と予測されています。

★2045年時点の大阪市全体における生野区の状況（ ）内は2015年			
総人口 98,806人 ※市全体の4.0%	年少人口 7,108人	生産年齢人口 51,246人	高齢者人口 40,452人
12番目(6)/24区	19番目(12)/24区	16番目(7)/24区	6番目(6)/24区
2015⇒2045増減率 -24.1%	全区民のうち 15歳未満の割合 7.2%	全区民のうち 15～64歳の割合 51.9%	全区民のうち 65歳以上の割合 40.9%
20番目/24区	23番目(20)/24区	21番目(22)/24区	3番目(2)/24区
■2045年の大阪市総人口：2,497,668人			
増減率：-7.2%	15歳未満：9.7%	15～64歳：57.9%	65歳以上：32.4%

生野の将来推計人口から

このように少子高齢化・人口減少が進む中、公共が担う課題はますます複雑で多岐にわたり、大阪市人口ビジョンでも「経済」「市民生活、医療・福祉」「まちづくり」の各分野で次のような課題が想定されています。

経済	市民生活、医療・福祉	まちづくり
・消費市場の規模縮小 ・働き手の減少 ・高度な専門的人材、技術的人材の不足 ・地域経済の弱体化 ・高齢者向け市場の拡大など	・高齢単独世帯の増加 ・交通弱者、買物弱者、災害弱者の増加 ・医療・介護需要の増大 ・社会保障費の増大 ・現役世代の負担増 ・地域コミュニティの弱体化など	・利用者の減少や高齢化などインフラ・住宅需要の変化 ・空き家・遊休地の増加など

大阪市人口ビジョンから

現状の問題と課題認識だけでは、目の前の解決にとどまってしまい、この先起こりうる問題、そして課題に対応できなくなることから、これら将来に起こりうる問題・課題を見据えて、未来を意識しながら、まちづくりを考えていくことが大切です。

(4) 生野区将来ビジョン

生野区将来ビジョンとは、生野区という大阪市における行政区の長である区長が、自律した自治体型の区政運営において、区民のみなさんとともに区内の基礎自治行政を総合的に進めていくうえで、生野区のめざすべき将来像（ビジョン）を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。

ビジョンの実現に向けての施策を進めるにあたり、行政として限られた資源（予算・人員・時間等）を使って最大限の効果をあげるため、区民のニーズを的確に把握して施策を企画立案し（Plan）、施策を適切に実施し（Do）、実施状況を把握・評価し（Check）、評価を踏まえて取組を効果的に見直す（Action）という、いわゆるPDCAサイクルの考え方のもとで、具体的には毎年度策定される区の運営方針等により、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

(5) 取組期間

この将来ビジョンの取組期間は、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。

なお、取組期間中においても、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を鑑みて、必要に応じて内容を見直すことも可能とします。

生野区マスコットキャラクター いくみん[®]

広報いくの100号（平成16年（2004年）10月号）記念企画で誕生しました。

区の花「紫陽花（あじさい）」をモチーフにデザインされており、愛称の「いくみん」は「生野区民」を表しています。

かわいらしい紫陽花（あじさい）の妖精（ようせい）で、区内のあちこちで活躍中です。



第2章 まちづくりの基本理念と将来像

(1) 基本理念としての「異和共生」

近年、人々の価値観がより一層多様化している中、生野区には、国籍・地域や文化、生活習慣など、様々な違いを有する60近くもの国籍・地域をルーツとする人々が生活しています。そのため、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れ、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる共生社会⁴に向けたまちづくりが求められています。

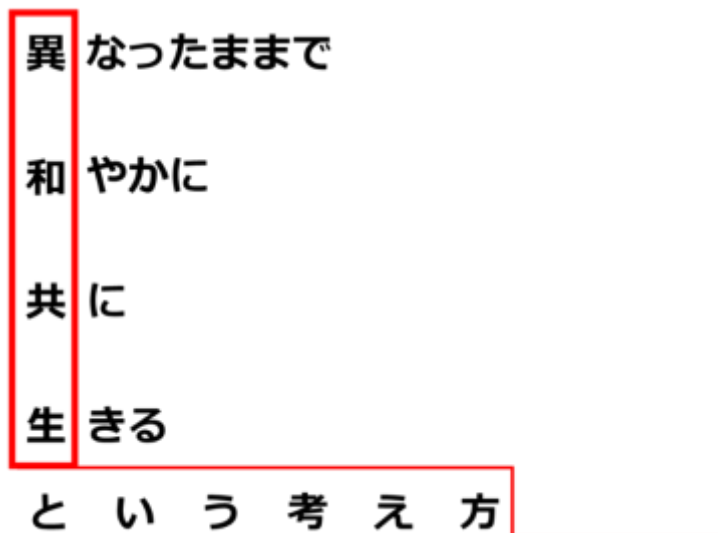
ここで、生野区のまちづくりに共通する基本理念として、「異和共生」という考え方を紹介します。

この考え方の背景として、共生社会に向けたまちづくりを進めるにあたって、「お互いの壁を取り払って一緒にやりましょう」とされることが多く見受けられますが、壁を完全に取り払うと、結果として多数派が少数派を呑み込んでしまい、本来の共生の姿ではなくなってしまいがちです。

そこで、お互いの壁を取り払うのではなく、あえて壁を残したまま、互いに壁のすきまから一步、あるいは半歩でも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方が「異和共生」で、その語源は「**異** なったまま、**和** やかに、**共** に **生** きる」状態をさしています。

この考え方の前提となるのは、互いの壁を支える文化や歴史を尊重し大切にすることです。

生野区は、この「異和共生」を基本理念として、まちづくり・区政運営を進めていきます。



⁴ 障がい者、高齢者、外国につながる住民*をはじめ全ての人が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。

*大阪市多文化共生指針では、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍であるこども、海外から帰国したこどもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用していることから、本ビジョンでは「外国につながる住民」と表記しています。

(2) まちづくり≒家づくり

まちづくり・区政運営を進めていくにあたり、それをひとつの家づくりに例えてみます。

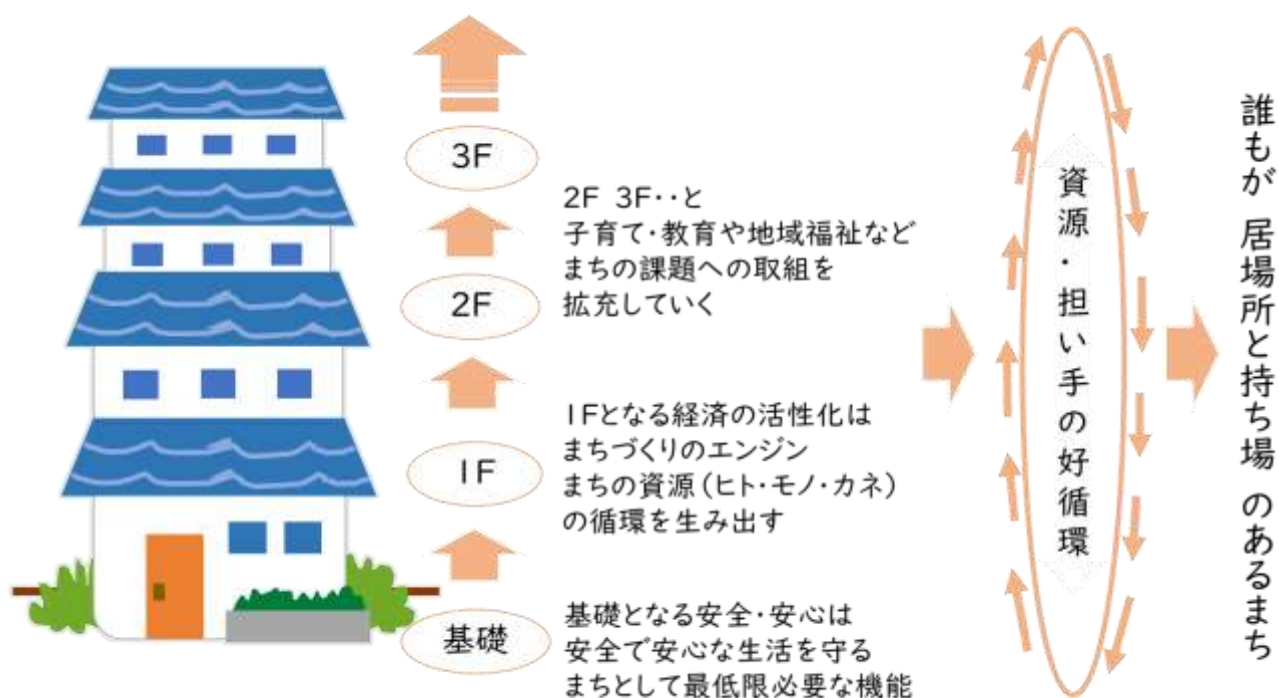
まず、家を建てるにはやはり土台となる基礎がしっかりしている必要があります。

その基礎となる部分がまちの「安全・安心」分野で、防災や防犯、そして福祉といったセーフティネット⁵機能として、住民の生命身体にかかる重要でかつ安全・安心な生活を守るまちとして最低限必要な機能です。

次に、家づくりの1階部分は、建物として成り立つために必須部分となりますが、その1階部分を「経済の活性化」の分野として位置づけ、地域経済の活性化など、ヒト・モノ・おカネといったまちの資源・担い手とそれらの循環を生み出すまちづくりのエンジンとなる部分となります。

1階部分の地域経済の活性化などが進むことで、まちの資源・担い手が生まれ、循環し、それをもとに2階、3階・・・として、子育てや教育、そして地域福祉の分野など、まちの課題解決に向けた取組が拡充していきます。

そして、それぞれのフロアの活動が活発化し、家全体・まち全体にわたって資源・担い手が好循環することで、さらに家全体・まち全体が堅固なつくりとなり、持続可能で発展していくまちになります。



⁵ すべての人が安心・安全に暮らせる多層的・多面的な生活支援の機能・仕組みのこと。

(3) 誰もが居場所と持ち場のあるまち

生野区では、これまでも、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、区政運営を進めてきました。

「居場所」とは、誰もが安心して暮らせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、力や時間を活かしてみんなが何かの担い手として関わることを意味しています。

まちづくりを家づくりに例えたように、誰もが、まず「居場所」を備えていること、そして、各々の「持ち場」があること。さらに、各々の「持ち場」を「つないで」いく。これらの好循環が、まち全体として大きな力になり、持続可能なまち、発展するまちへの原動力となります。

「異和共生」を基本に、生野区のまちで暮らし、遊び、働く人々がそれぞれ「面白い」と感じられるまちになってほしいとの考えのもと、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくりを進めていきます。

(4) めざす将来像

生野区では、「異和共生」の基本理念のもと、「誰もが居場所と持ち場のあるまち」をめざすにあたり、めざすまちの将来像を具現化したまちの姿を、大きく分けて、以下の3つの姿とします。

ひとつは、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。これは区民の生命身体にかかわることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

次に、「にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち」です。

まちがにぎわい、たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちです。

最後に、「子育てにやさしく、教育につよいまち」です。

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちで、生野区で子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまちです。

異和共生

安全・安心を身近に
感じて暮らせるまち

にぎわいといろどり豊かな
魅力のあるまち

子育てにやさしく
教育につよいまち

誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまち

(5) めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法

生野区では、まちの将来像に向けて取り組むにあたり、「公民地域連携」という手法を考えました。

まちづくりを進めるにあたって、区役所をはじめとした行政だけの資源では、マンパワーや予算、時間、アイデア・ノウハウなどに限界があります。

一方で、まちには、民間事業者や NPO、地域活動の担い手、さらには様々な分野の専門家や専門的な知見をお持ちの方が複数存在しています。

そこで、行政の視点だけでまちづくりを捉えるのではなく、まちづくりへの視点をより広角に捉え、民間事業者や地域住民、専門家の力など、「異和共生」の考え方のもとで互いに対等な立場で連携し、それぞれの持つ強みを活かして共通の目標に向かい前向きに取り組んでいくという「公民地域連携」の手法を取り入れながら、まち全体でまちづくりを捉えて取り組んでいきます。

公民地域連携の形を具体化すると、大きく分けて以下の4つのステージ（第1～4分野）に分けられます（次ページ図参照）。

これらは、「行政による助成事業」に対する「収益による事業」の軸、「相互扶助の機能」に対する「にぎわいを創出する機能」の軸、という2つのベクトル軸でマトリクス⁶にて整理したものです。

第1分野は、行政による助成金を財源にした様々な地域活動、高齢者やこどもたちを見守るなどの相互扶助活動です。従来からのまちづくりの基本・根底となる最も重要で必須のステージである一方で、もしも地域で人口減少や少子高齢化が進み続けると担い手が少なくなっていき、その場合はまちのコミュニティが縮小・衰退していく傾向となります。

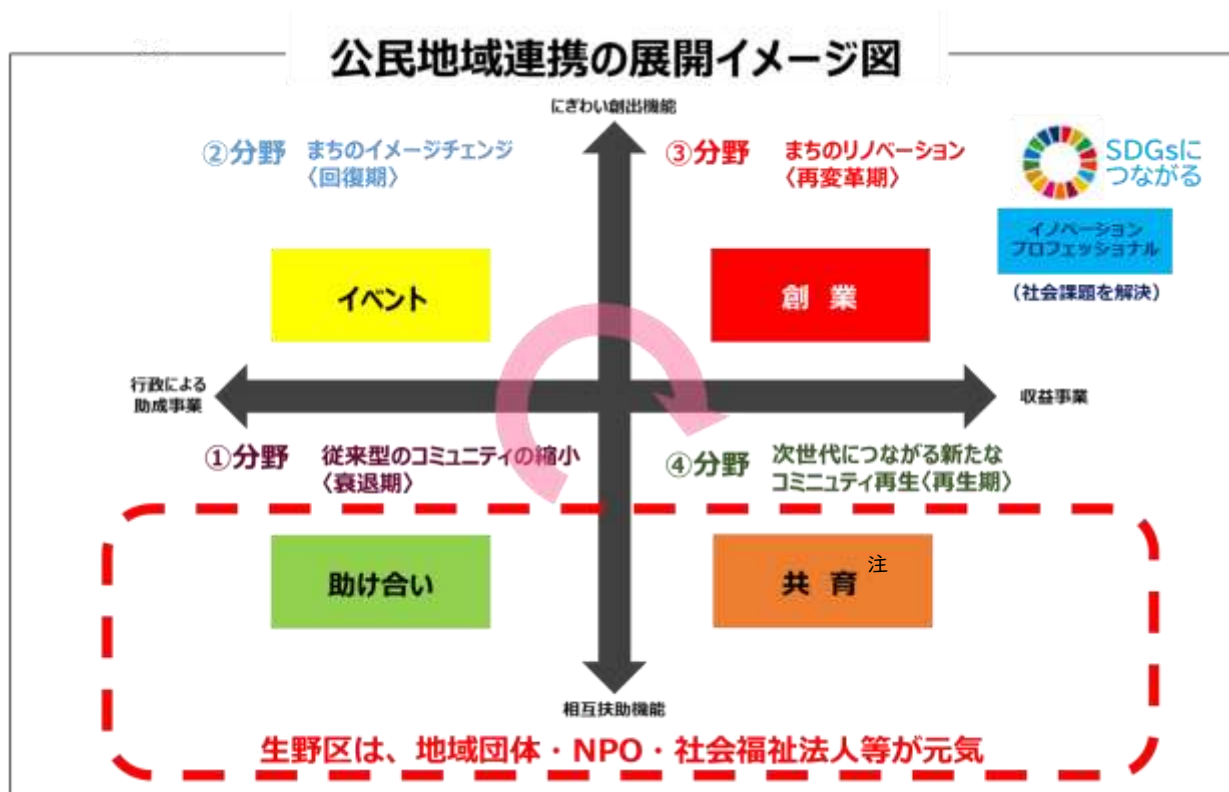
第2分野では、もしも衰退が進んできた場合には、その傾向から脱するべく、まちのイメージチェンジ、にぎわい創出に向けて、新しい活性化イベント等を実施するといったステージです。人々の注目を引く集客イベントなどが実施され、メディア等に取り上げられると注目を浴び、まちの衰退イメージが好転するものの、イベントだけでは一過性のものに終わりがちで、まちが変わるエネルギーの総量としては不足するため、まちの本格的な活性化までには至らないという段階です。

⁶ 関連する情報を縦軸と横軸に分類し、それらの相関関係を図で表したもののこと。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

第3分野にシフトしていくと、まちに存在する民間事業者やNPO、専門家などにより、まちの課題解決に向けた取組が一過性のものではなく、創業という形で事業として継続されるものとなり、まちに日常的なにぎわいが生まれ、再変革（リノベーション）が引き起こされます。このステージでは、まちづくりのプロフェッショナルである事業者が活躍するケースが多いのですが、最近では大手企業等のビジネスのプロフェッショナルも、従来の顧客ニーズに対応するやり方では、ニーズの多様化と変化の速さで利益が出にくくなり、社会課題を解決しSDGsにもつながる形が結局は利益にもつながるとされ、まちづくりに参画するケースも増えてきています。そのような事業者の中から社会課題を解決するイノベーションプロフェッショナルが生まれ、まちの発展への大きな役割を担っていくと考えられます。

そして、第4分野になると、こういった取組・事業活動が次世代に継承される作用が働き、新たな相互扶助のコミュニティが再生されていく段階になります。創業し面白く活力ある仕事をしている大人から、次世代を担うこどもたちのロールモデルとして仕事の魅力を伝えられ、世代を超えてにぎわいと相互扶助が継続し、拡充していくことで、持続可能なまちづくりにつながっていく状態です。



※枠外は公のみの取組:ゼロ分野

注：ここでは、世代や組織を越えて、にぎわいづくり活動の継承・拡充を共に育むという意味をさす。

区役所・行政の役割は、第1分野や第2分野のステージでは、助成金で支援をしたり自ら活性化事業を行ったりすることですが、第3分野や第4分野のステージでは、民間事業者等の優れたアイデアをできる限り制約なく実現するために、行政の強みとしての高い信用力を活かしながら行政内部の調整や規制緩和などの環境づくりを行うことが重要になってきます。

なお、生野区には、第1分野や第4分野のステージで力強く活動される地域団体・NPO・社会福祉法人などが数多く存在し、相互扶助、助け合いのコミュニティが大変活発であることが特徴と言えます。人口減少傾向にあるものの、まちがさらに発展できる潜在能力が高く、今も元気な様々なコミュニティを大切に育み継承するため、大阪・関西万博等の機会を活かし、にぎわい創出の取組を進める必要があります。